

2025.10.25. 四條畷市 避難行動要支援者対策講演会

# 地域から 災害犠牲者を 出さないために

～地域で取り組む個別避難計画に期待される効果～

福祉の視点から防災に取組む

一般社団法人ADI災害研究所 理事長

阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター友の会 会長

大規模災害対策研究機構企画委員

伊永 勉



# 令和の必須課題！高齢者の災害犠牲を減らす

四條畷市の高齢化率は26.9%で、全国平均より低い

全国では75歳以上が急増し、要介護認定や認知症が20%になり、3年後には、高齢者の40%が独居の可能性

大規模災害で真っ先に犠牲になる高齢者

東日本大震災60%・西日本豪雨80%・能登半島地震80%

高齢者等を災害から守る法制度の変遷

2005(平成17) 要援護者の避難支援ガイドライン発表

2013(平成25) 災害対策基本法の改正

避難行動要支援者名簿一括管理・事前提供

2021(令和3) 災害対策基本法改正

個別避難計画作成を市町村長の努力義務化

2025(令和7) 災害対策基本法改正

災害救援の種類に「福祉サービスの提供」追加

# 自主防災組織に対する災害犠牲者軽減の期待

地域の要支援者の個別避難計画は、市から提供された名簿を元に、自主防災組織が中心に作ることが望まれます

## 自主防災組織に取組んで欲しい対策

1. 要支援者自身の避難計画の作成を手伝う
2. 地域内の要支援者の個別避難計画をつくる
3. 地域の避難訓練に要支援者の参加を進める

個別避難計画の実効性を高めるには、民生委員・ケアマネ等福祉専門職等の持つ知識や経験を活かせるように、協力連携を深めましょう

# 要支援者と家族による避難計画の作成を支援

要支援者を民生委員等と訪問して、自身の避難計画の作成を勧めます

1. 自宅の被害想定と避難の有無を考える
2. 避難するときは自宅の上階か避難所かを考える
3. 避難の介助・支援の必要性を考える
4. 家族でできる支援と、地域にできる支援を考える
5. 自分たちの避難計画の作成を手伝う
6. 出来た避難計画から、地域で出来る支援を考える

(注)避難計画を作成すれば、「助けに来てくれる」と要支援者が誤解しないように説明が必要です。

医療器具等が必須で、立退き避難が困難な要支援者は、福祉避難所と、緊急入院・入所、ショートステイ等の利用があることを知っておきましょう。

# 自主防災組織等が作成する個別避難計画と課題

個別避難計画は、要支援者が『助かるための計画』で、  
「助けてもらう計画」ではないことの周知が必要です

## 【自主防災組織による個別避難計画作成のポイント】

- 積極的に要支援者を訪問や声かけをして、お互いを知り合える機会を増やしましょう
- 要支援者の支援を、明日の我が身と考えて、地域ぐるみで取り組むまちづくりを目指しましょう
- 要介護者や障がい者等への接し方や注意事項などを、民生委員や福祉専門職等から学びましょう
- 要支援者の安全な避難ができるように、要支援者が参加できる避難訓練を計画しましょう
- 個別避難計画を、みなで作って共有しましょう

# 自主防災組織による災害時の支援者つくり

1. 地域の避難訓練に、要支援の参加を勧める
2. 要支援者の避難が垂直避難か水平立ち退き避難かを確認しておく
3. 要支援者の避難のタイミングと、支援の内容を地域で共有します
4. 避難の支援者を、地域の個人に特定が難しい場合は、顔の見える集落(町会等)単位の代表者名と人数を記入して、集団支援を役所に届け出る
5. 地域内の要支援者の状況を常に意識して、災害時の支援を地域全体で行うことを申し合わせる
6. 災害時の支援は、「そのとき出来る人がする」が原則で地域で自分が出来る支援内容を知っておく

# 避難できない要支援者・家族への対応が必要

体育館等の密集や不衛生が心配で、避難所には行けない・行かない高齢者や障がい児・者等への対応が必要です

## 1. 避難所の充実

- 避難所内に「福祉避難スペース」を造り、パーテーション等でプライバシーを守り、安心できる設備を整える
- 要配慮者が使えるトイレの設置を最優先に進める
- 避難に必要な送迎(車・車いす等)を地区で用意する
- 避難所の備蓄品に要支援者のための物品を追加する

## 2. 在宅避難者への支援の充実

- 在宅避難を望む場合、停電・断水等に対応して、発電・充電・給水・物資配達等の支援を地域で引き受ける
- 訪問看護やデイサービスを利用している高齢者等には、日ごろからショートステイの利用も進め、災害時にも利用できるようにする

# 個別避難計画で取り組む支援内容の例

災害時の避難支援は、家族や親族・近隣の住民・民生委員・福祉専門職等を問わず、小学生からお年寄りまで、誰でもできます

情報伝達	災害の発生が心配されるとき
安否確認	災害発生が間近になったか発生したとき
避難誘導	災害発生して、危険が迫ったとき
避難所支援	避難所で具合が悪くなりそうなとき
在宅支援	避難できず必要な支援を受けられないとき

家族ではない地域等の支援は、日常の近隣共助の延長上にある活動なので、災害発生時に誰かがすると思わずに、余計なお世話でも率先して行動しましょう。

# 個別避難計画の実効性を確認する避難訓練の実施

- 発災後に避難支援を実施するには、平時の避難訓練で習得する体験と教訓が役立ちます
- 避難訓練に、要支援者が参加することで、災害時の課題を共有して、個別避難計画の実行性を高めます
- 要支援者の災害時の安全対策や、人の配置等も、災害時の実際への備えとして学ぶ機会になります
- 民生委員やケアマネ等福祉専門職等が、要支援者への接し方や注意等をアドバイスすることで、要支援者に寄り添った支援の理解ができます

要支援者に地域の避難訓練への参加を進めるには、訓練中の安全管理や看護・介護の専門家の配置等、心配りが必要ですが、災害時に迷わず支援できるためには必要な訓練です。

# 個別避難計画に基づく訓練の種類

作成した個別避難計画を元に避難訓練を実施します。訓練は、事前にシナリオやタイムスケジュールを決めて、自主防災組織や支援者の役割等を決めておき、避難行動の検証や確認を行います。



## ◆実動訓練

実際に避難所に移動する時間や必要な支援者の数、支援の方法などを確認する



## ◆図上シミュレーション訓練

地図上で避難先や避難路を確認して、避難時の注意事項などを確認する



## ◆支援内容の手順確認訓練

例)ベッドからの移動、車いすの操作、おんぶ  
簡易トイレ・ベッド等の組立て、AED、体操、  
非常食の試食等

# 要支援者の参加で成功した避難訓練

- 町会の会議で、要支援者が参加する避難訓練を決定
- 民生委員とヘルパー等に協力を要請
- 要支援者家族を、民生委員と3回説明に訪問
  - ①避難訓練の実施を説明し参加をお願い
  - ②訓練プログラムの意見を聞く
  - ③訓練の最終プログラムを説明
- 訓練当日の要点
  - ①補助用車両・担架等の準備と、医師看護士を配置
  - ②避難路に警察と消防団が安全管理配置
  - ③避難開始を町内放送で発表
- 避難訓練終了
  - ・重度障がい者や在宅療養者から、訓練参加への感謝が多数届く。「この町に住んでいて良かった」



# ご清聴 ありがとうございました

ADI災害研究所では  
ホームページや、Facebook、Instagram等で活動  
の紹介や福祉防災に関する情報を発信しています。

お問合せは 一般社団法人ADI災害研究所 まで  
〒530-0015 大阪市北区中崎西1-8-24  
AINZビル梅田807

TEL 06-6359-7711

FAX 06-6359-7722

E-mail [info@adi-saigaikenkyusyo.com](mailto:info@adi-saigaikenkyusyo.com)

<http://www.adisagaikenkyusyo.com/>

